

記念式典でまちづくりの功労者を表彰

10月2日、「栗東市制施行15周年記念式典」で、市民榮譽賞1人、市政特別功労者5人、市政功労者（自治功労12人、社会功労60人と4団体、感謝状2人と1団体）、スポーツ賞2人の表彰を行いました。

表彰を受けた皆さんは次のとおりです。
※順不同・敬称略。カッコ内は、功績のあった主な活動分野または業績です。

市民榮譽賞

社会、文化、スポーツなどにおいてその技能または知識が高く評価され、市民に敬愛される人

▽木村敬一



リオデジャネイロパラリンピック水泳5種目に出場し、ロンドンパラリンピックに続き2大会連続でメダルを獲得するなど、数々の世界大会で活躍。

特別功労

市の政治、経済、文化その他各般にわたり、市政の振興発展に寄与され、特にその功績が顕著な人

▽里内新多



議会議員をはじめ、行政区長・自治会長、農業委員会委員など多くの要職を歴任され、多岐にわたる分野で本市のまちづくりに貢献。

▽宮城定右衛門



栗東自然観察の森運営委員会委員、少年補導委員、農業共済事業損害評価会委員、人権擁護委員など多くの要職を歴任され、多岐にわたる分野で本市のまちづくりに貢献。

▽北野一郎



議会議員をはじめ、栗東駅前土地区画整理事業審議会委員、体育協会会長など多くの要職を歴任され、多岐にわたる分野で本市のまちづくりに貢献。

▽山本喜三雄



文化協会会長・副会長、行政区長・自治会長、文化財審議会委員など多くの要職を歴任され、多岐にわたる分野で本市のまちづくりに貢献。

▽中村美尾枝



固定資産評価審査委員会委員、民生委員児童委員、栗東市赤十字奉仕団委員長、女性団体連絡協議会会長など多くの要職を歴任され、多岐にわたる分野で本市のまちづくりに貢献。

自治功労

自治行政の振興に寄与され、功績顕著な人

- ▽寺井利夫（選挙管理委員会委員 委員長）
- ▽小田 保（選挙管理委員会委員）
- ▽森島昭二（教育委員会委員・委員長・教育長職務代理者）
- ▽太田弘明（固定資産評価審査委員会委員・委員長）
- ▽竹村 智（消防団員）
- ▽中島浅男（消防団員）
- ▽藤田啓仁（消防団員）
- ▽青木昭典（消防団員）
- ▽小林孝行（消防団員）
- ▽阿部淳司（消防団員）
- ▽中村真人（消防団員）
- ▽和田照秀（消防団員）

社会功労

市の公益増進に寄与され、功績顕著な人・団体

- ▽大隅 勝（自治会長）
- ▽鮫島重昭（自治会長）
- ▽青木隆男（統計調査員）
- ▽田所秀孝（人権擁護委員）
- ▽高田ひろ子（栗東交通安全パトロール隊員）

- ▽古川まち子(栗東交通安全パトロール隊員)
- ▽中村作雄(栗東交通安全パトロール隊員)
- ▽中村眞砂美(栗東交通安全パトロール隊員)
- ▽上田玄雄(保護司)
- ▽社納久子(栗東地区更生保護女性会会長)
- ▽栗東地区更生保護女性会(青少年の健全育成と明るい地域社会づくりに寄与)
- ▽片岡 晃(嘱託医)
- ▽福井徹哉(嘱託医)
- ▽宇野正章(学校医)
- ▽中沢 了(学校歯科医)
- ▽林 恵子(健康推進員)
- ▽川端優子(健康推進員)
- ▽久徳昌代(健康推進員)
- ▽島田久枝(健康推進員)
- ▽高野三千世(健康推進員)
- ▽西田佑里子(健康推進員)
- ▽北川聖恵(健康推進員)
- ▽田中弘子(健康推進員)
- ▽吉田みどり(健康推進員)
- ▽仁科智子(健康推進員)
- ▽宮城靖枝(健康推進員)
- ▽大林由佳(健康推進員)
- ▽小田和美(健康推進員)
- ▽北川勢津子(健康推進員)
- ▽高田幸代(健康推進員)
- ▽東郷範子(健康推進員)

- ▽中田康子(健康推進員)
- ▽濱本晴美(健康推進員)
- ▽旭 善吾(不法投棄監視員)
- ▽川崎晋一(不法投棄監視員)
- ▽田中康人(栗東市商工会筆頭理事 理事)
- ▽宮城宏己(栗東市商工会理事)
- ▽奥村 澄(公益社団法人栗東市シルバー人材センター理事)
- ▽青木 稔(少年補導委員)
- ▽高野信夫(少年補導委員)
- ▽竹村 智(少年補導委員)
- ▽中島高峰(少年補導委員)
- ▽鈎 敏一(少年補導委員)
- ▽中村正勝(少年補導委員)
- ▽國重一枝(栗東市文化協会理事)
- ▽馬場宏三(栗東市文化協会理事)
- ▽武村文勝(スポーツ推進委員)
- ▽服部よし江(スポーツ推進委員)
- ▽立見盛三(児童の登下校時の見守りを行うボランティア活動)
- ▽辻井又一(児童の登校時の見守りを行うボランティア活動)
- ▽山本登志一(児童・生徒の登校時の安全指導など)
- ▽稲田礼子(地域の高齢者サロンを立ち上げ運営)
- ▽上藪ひろ子(地域の高齢者サロンを立ち上げ運営)
- ▽坂田久子(劇団の一員としておはなし会などのボランティア活動)
- ▽嶋田夕起子(ボランティア観光ガイド)
- ▽吉田 進(ボランティア観光ガイド)

- ▽大角 潔(ボランティア観光ガイド)
- ▽辻 宏朗(ボランティア観光ガイド)
- ▽鈴木眞佐美(ボランティア観光ガイド)
- ▽夏川英夫(ボランティア観光ガイド)
- ▽西村 忠(ボランティア観光ガイド)
- ▽太陽グループ(地域や福祉施設などでのボランティア活動・交流活動)
- ▽なごみの会(地域や福祉施設等を訪問し、新舞踊による交流活動)
- ▽座☆ポップコーンS(障がいのある人によるダンスを中心とした活動)

感謝状

- 特に市政振興に功績顕著、または公益のため、多額の寄付をいただいた人・団体
- ▽井上源治郎(多額のふるさとつつこう応援寄附金)
 - ▽山元 貢(学校備品の寄付)
 - ▽公益財団法人河本文教福祉振興会(図書寄付)

スポーツ賞

- 競技スポーツ大会において極めて優秀な成績をあげた個人・団体の選手
- ▽田代佳奈美(リオデジャネイロオリンピック女子バレーボール5位入賞)
 - ▽近藤寛子(リオデジャネイロパラリンピック女子マラソン5位入賞)



※式典や表彰の様子は10ページ・15ページ、市ホームページ掲載のフォトニュースもあわせてご覧ください。

☎ 元気創造政策課 秘書係

551-0102 FAX 553-1280



マイナンバー(個人番号)カード

紙製の通知カードは、マイナンバーを証明する書類としてのみ利用しますが、顔写真付きマイナンバーカードは、本人確認のための身分証明書、証明書のコンビニ交付、e-Taxなどの電子証明書を利用した電子申請に利用できます。今後は各種行政手続きのオンライン申請などのさまざまなサービスが開始される予定です。

マイナンバーカードの申請方法

■申請方法：個人番号通知書類に同封されている、「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」を使って、郵送またはパソコンやスマートフォンから個人番号カード交付申請書受付センターに申請してください。

詳しくは、通知書類同封のパンフレットをご覧ください。お問い合わせください。

■手数料：初回交付無料(ただし、紛失などによる再交付は1000円)

■申請書の記載事項に変更があった場合：手持ちの申請書と現在の氏名・住所・在留期間などが異なる人は、申請書は使用できません。運転免許証など本人確認資料を持参のうえ、総合窓口まで新しい申請書を取りに来てください。申請書を紛失した場合も同様です。

マイナンバーカードの受け取り

マイナンバーカードが作成できたら、自宅に交付通知書が届きますので、カードを受け取りにお越しください。通知書記載の交付期限を過ぎても、受け取り可能です。

■交付場所：総合窓口課(市役所1階)
■交付受付時間：8時30分～17時
※休日は16時30分まで
■休日開庁日：11月27日(日)

■必要なもの：交付通知書ハガキ、番号通知カード、本人確認書類(運転免許証など)、住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

※詳細は通知書をご覧ください。

住民基本台帳カードに格納している電子証明を利用の皆さんへ

マイナンバー制度の導入に伴い、平成27年12月末に住民基本台帳カードの発行と住民基本台帳カードの電子証明書の発行・更新が終了しました。

既にお持ちの住民基本台帳カードに格納している電子証明書は有効期限まで利用できますが、期限満了を迎えた人で今後e-Tax

など同様のサービスの利用を希望する人は、マイナンバーカードおよびマイナンバーカード用の署名用電子証明書を申請する必要があります。

申請からマイナンバーカードを実際に受け取ることができるまでには、約1か月程度時間がかかります。e-Taxで申告予定の人は早めに申請ください。

※平成28年4月1日から平成29年3月31日までに電子証明書の有効期間が終了する人には、10月にお知らせのハガキを発送しています。

証明書のコンビニ交付サービスが便利

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機から住

▲マイナンバーカード(プラスチック製)
▲通知カード(紙製)



民票の写しと印鑑登録証明書が取得できます。休日や夜間、市外でも証明書が取得できます。ぜひご利用ください。

■必要なもの：マイナンバーカード(利用者用電子証明書の登録が必要)

■取得できる証明書・手数料：住民票の写し、印鑑登録証明書 1通300円

※市役所窓口より50円お得です

■利用時間：6時30分～23時(年末年始12月29日～1月3日、保守点検日を除く)

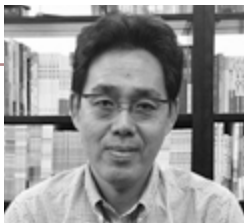
■問合せ：

■マイナンバーに関すること：

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (無料)

●受け取り・コンビニ交付に関すること：総合窓口課

☎551-0110 ☎553-0250



「栗東 教育きらりの日」川島隆太教授による講演会

教育委員会では、「心豊かでたくましく生きぬく栗東の子」を育てるために、「くりちゃん元氣いっばい運動」に取り組んでいます。

この運動の一環として、「栗東教育きらりの日」を設け、本年度も教育講演会を開催します。

●日時：11月16日(水) 14時～

●場所：栗東中学校体育館

●演題：「脳の不思議～脳を鍛えて夢をかなえよう～」

●講師：川島隆太教授（栗東市教育顧問・東北大学 加齢医学研究所 所長）

●対象：栗東中学校生徒・保護者・教職員など

川島教授には平成19年度に栗東市教育顧問に就任以来、毎年、講演をいただいています。

脳科学の視点から、中学生の時期に大切にしたい生活・学習習慣を話していただきます。スマートフォンを使い方についても指導いただき、生徒自身が考える機会をつくる予定です。

閩中学校教育課

☎ 551-0130 FAX 551-0149

●幼児課

☎ 551-0424 FAX 551-0149

●生涯学習課

☎ 551-0496 FAX 552-5544

教育委員会新委員に田中和子さん

本市の教育委員に田中和子さん（下戸山）が10月1日付けで就任されました。田中さんは市内小学校長などを務めてこられ、就任にあたり次のように抱負を述べられています。

「責任の重さを痛感しています。微力ですが、教育長や教育委員の皆さんの指導を受けながら、心一つにまわって、本市の教育のために、頑張ります」。



▶市長から任命書を受け取る田中さん(左)

閩教育総務課 庶務係

☎ 551-0129 FAX 551-0149

旧RDエンジニアリング最終処分場 2次対策工事の進捗状況

滋賀県が実施している、旧RD最終処分場問題解決のための本格対策となる2次対策工事は、平成25年12月に着手以来、平成32年度末完成を目指して、現在進められています。

■9月現在の工事進捗状況

- ① RD既存建築物の解体撤去は完了しました。
- ② 浸透水処理施設を設置し、揚水した浸透水を処理して下水道に放流しています。
- ③ 選別処理施設を設置し、掘削した廃棄物土を廃棄物と場内に埋め戻すもの（選別土、岩石、コンクリート殻など）に分別しています。
- ④ 有害物や土壌環境基準を超えた廃棄物土などは場外処分されています。
- ⑤ 汚染された水が地下水層に流れ込まないように、また場外からの地下水が場内に入らないよう鉛直遮水壁工が実施されました。
- ⑥ A工区の廃棄物土を掘削し、欠損した粘性土層の修復のため底面遮水工が行われました。

⑦ B、C、D工区の廃棄物土を掘削しています。

10月以降も、底面・側面遮水工や廃棄物土の掘削、有害物などの場外処分が継続されます。

地下水などの状況は、処分場周辺で行っている観測結果から、徐々に改善傾向にあります。利用にあたっては引き続き十分に留意ください。



※対策工事や周辺地下水などの状況の詳細は、滋賀県ホームページ (<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/saisyu/index.html>) をご覧ください。

閩市役所 産業廃棄物対策室

☎ 551-0469 FAX 554-1123

●滋賀県最終処分場特別対策室

☎ 528-3670 FAX 528-4849

あなたの視点で楽しく栗東をPRしたい人、お待ちしております！

栗東の魅力発信 協働型Facebookメンバー募集



平成 29 年 4 月から市の Facebook を一新し、協働型の Facebook をスタート。魅力発信のコツを楽しく学んだ上で、記事を発信します。

日時	内容
11 月 26 日(土) 10 時～12 時	公開講座「地域の魅力を発見し、発信しよう」 ・場所：コミュニティセンター治田 定員：60 人(先着順) ※林さんによる講演で、市内在住・在学・在勤なら、どなたでも参加可能ですが、申込みが必要です。手話通訳・託児は 11 月 18 日(金)までに申込みください。
12 月 17 日(土) 10 時～12 時	・プロのライターによる「読まれる・伝わる」文章講座 ゲスト講師：前田昌宏さん(隠岐経済新聞副編集長)
平成 29 年 1 月予定	・プロの写真家による写真講座 講師：橋本香子さん(本市在住フォトグラファー)
平成 29 年 2 月予定	・実際に栗東の魅力を発信する記事を作成してみよう

- 対象：フェイスブックとスマートフォンを利用している市内在住・在学・在勤で18歳以上の人
- 講座開催場所：市内
- 定員：10人
- (手話通訳・託児あり)
- ※応募者多数の場合は抽選

市とともに、栗東の魅力を皆さんの視点で発信するフェイスブックメンバーを募集します。プロのライターや写真家による講座を受講し、一緒にまちの「いいね！」を発信しませんか。12月から全3回の実技講座で楽しく学びます。



講師は
林拓真さん

株式会社 ICC 代表取締役。
フリーペーパー「西宮ラボ」、
Webメディア「西宮経済新聞」編集長。

- 申込み・問合せ…公開講座は①住所②氏名③電話番号
- メンバー応募者は 12 月 2 日(金)までに、①住所②氏名③電話番号④年齢⑤性別を電話・FAX・メールのいずれかでお知らせください。
- 市ホームページからも申込書のダウンロード可。
- ＜応募先＞栗東市役所広報課 ☎ 551-0641 📠 554-1123
- メール：kohokocho@city.ritto.lg.jp



市長からのメッセージ ～市民の皆さまへ～

栗東市制施行15周年記念式典

本市は10月1日に市制施行15周年を迎え、10月2日に「栗東市制施行15周年記念式典」を開催しました。式典では、リオデジャネイロパラリンピックの水泳で活躍された木村敬一選手に本市初となる「市民栄誉賞」の授与、本市の発展・振興に寄与された皆さまを表彰する「市政特別功労者・市政功労者表彰」、さらにリオパラリンピックの女子マラソンで活躍された近藤寛子選手、リオオリンピック女子バレーボールで活躍された田代佳奈美選手に「スポーツ賞」の授与をいたしました。

オープニングセレモニーとフィナーレには、「湖南広域消防局消防音楽隊」の皆さんによる演奏と、今回「社会功労表彰」を受賞された「座☆ポップコーンS」の皆さんによるダンスを「来場の皆さまにお楽しみいただきました。この15周年を契機として、未来につながるまちづくり、いっそう取り組んでまいりますので、今

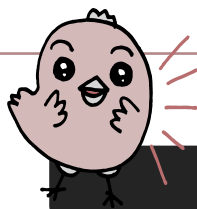
後も市民皆さまのご支援・ご協力をお願いいたします。



▲木村敬一選手に本市初となる「市民栄誉賞」を授与



栗東市長
野村昌弘



子育て情報

～毎日いっぱいわが子をほめよう！～

「ほめる」ことは意外に難しいものです。いいところよりも「自分の思いと違ったところ」や「望ましくないところ」についつい目がいってしまうからです。

しかし、「ほめること」はとても大切です。親に十分にほめてもらう経験をした子は、「自分は親にとって大切な存在なんだ」と思える自信につながり、それは何かをするときの原動力になります。少し難しいことにチャレンジする力、困難に立ち向かう力になるのです。

■ほめる時のポイント

- 当たり前なことでもほめる（何かができたからなどの条件付きではなく、できて当たり前なことでも出来るようになった成長をほめてあげましょう）
- 評価をしない（「〇〇よりすごい！」と人と比べるようなほめ方をすると常に自分と人を比べたり、「自分は〇点」という自己評価をつけるようになってしまいます）
- 前向きな言葉をかける（「いいね」「すてきたね」という言葉がけで子どもはとってもうれしくなります）

子どもは親の注目が欲しいので、「してはいけないこと」をして親の注意を引こうとします。その時は黙って見守り、「してほしくない行動」を子どもがやめたら、いっぱいほめます。ただし、「してほしくない行動」の中には、危険の伴うことなど見守りだけではいけないものもあるので気をつけましょう。

特別なことをしなくても、親が笑顔でほめてくれることが子どもにとっては何よりの喜びになります。



圃地域子育て支援センター

- ・ 大宝東児童館内 ☎ 551-2370 FAX 551-2330
- ・ 治田西カナリヤ第三保育園内 ☎ 553-3907 FAX 553-3908
- ・ 金勝児童館内 ☎ 558-3527 FAX 558-3527
- ・ 治田東児童館内 ☎ 554-6115 FAX 554-6116

～ポイントカードのつもりがクレジットの申込み～

Q 家電量販店で買い物をした際に、「特典が付く」とポイントカードを作るように熱心に勧められた。高齢なので申込書への記入が難しいと断ったが、店員に「代わりに記入する」と言われ、断りきれずに申し込んだ。数日後、クレジット会社から電話があり、クレジットカード機能が付いたものだと分かった。先日は年会費の請求書も届いた。クレジットカードはいらないので解約したい。(80代 女性)

A 店頭などで勧誘され、ポイントカードを申し込んだところ、実はクレジット機能が付いているカードだったという相談が寄せられています。クレジット機能付きのポイントカードは、特典が優遇される反面、年会費が発生したり、決裁機能があるため保管に注意が必要です。勧誘されても納得できなければきっぱりと断りましょう。

圃生活交通課 消費生活相談窓口

☎ 551-0115 (局番なし188) FAX 551-0149
滋賀県消費生活センター ☎ 0749-23-0999



草津警察署安全伝言板

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間

地域全体で「被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」を実現していきましょう。滋賀県警察や民間被害者支援団体では、相談電話や窓口を設けていますのでご利用ください。各警察署警務課にも相談窓口があります。

◇犯罪被害者サポートテレホン

☎521-8341(こころに一番 やさしい)
(月～金曜 10時～16時)

◇警察総合相談電話 ☎525-0110 (#9110)
(月～金曜 8時30分～17時15分)

◇NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター
☎525-8103(いつかにつこり はいおうみ)
(月～金曜 10時～16時)

◇性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖
SATOCO 24時間ホットライン
☎090-2599-3105(につこり救急サトコ)

問合せ…草津警察署 警務課
☎ 563-0110 FAX 563-0116